

商工会情報誌



スクラム安佐

商工会加盟数

1667名

(平成25年12月31日現在)

商工会は法律に基づいて設置されており、
経営についての相談は全て無料です。

発行者 広島安佐商工会
住 所 広島市安佐北区可部3-26-22
電 話 082-814-3169
FAX 082-815-1456
URL <http://www.h-asajp/>

謹賀新年

皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げます

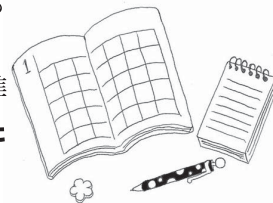


監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	会長						
松尾	齊藤	西川	竹本	宮原	松山	正木	花岡	野村	二井谷	中本	中谷	中尾	寺岡	堤	蓼	村城	鈴木	佐々木	笹岡	金持	沖川	岡村	大石	上駄	仁井	森澤	井手
泰昌	昭吾	良子	浩	健	孝明	文治	恭史	正之	弘	浩史	義文	洋二	伸二	邦夫	征成	徹	大次郎	季春	繁	忠彦	忠	昭	康朗	洋三	孝尚	賢樹	修
(可部)	(佐東)	(女性部長)	(青年部長)	(佐東)	(安佐)	(佐東)	(佐東)	(可部)	(可部)	(可部)	(可部)	(佐東)	(安佐)	(可部)	(佐東)	(安佐)	(可部)	(安佐)	(佐東)	(安佐)	(佐東)	(可部)	(可部)	(可部)	(佐東)	(安佐)	

平成 25 年分確定申告はお早めに！！

今年も、平成 25 年分の所得税、贈与税及び消費税の確定申告の時期がやってまいりました。

毎年の事ではありますが、昨年 1 年分の事業に係る帳簿や各種証明書などを準備いただき、商工会窓口までお越しください。期限間近になりますと混雑いたしますので、お早めにお越しください。



平成 25 年分所得税・贈与税の申告・納付期限は、平成 26 年 3 月 17 日(月)、消費税及び地方消費税の申告・納付期限は、平成 26 年 3 月 31 日(月)です。

広島安佐青色申告会 からお知らせ

確定申告相談会 開催します

青色申告会では、確定申告の個別税理士相談会を実施いたします。

申告に対する疑問質問を直接聞くことのできる機会となっておりますので、希望される方は、商工会可部支所までご連絡ください。

日時：平成 26 年 3 月 4 日(火)
午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会場：広島安佐商工会館 2 階

講師：栗本 史郎 先生
(栗本税理士事務所)

NEW 商工会 HP リニューアルしました！

新たに、会員フォトコーナー、会員企業リンクバナー、動画チャンネルの利用が可能になりました。新機能については、ホームページをご覧ください。商工会事務局までお問合せください。

**「雇用促進税制」を
ご活用ください!!**

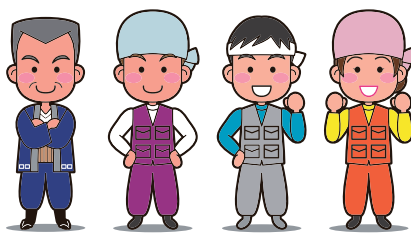
◆雇用促進税制とは、適用年度中(注 1)に、雇用者数を 5 人以上(中小企業は 2 人以上)かつ 10% 増加させるなど一定の要件を満たした事業主が、法人税もしくは所得税の税額控除(注 2)が受けられる制度です。

◆雇用者数の増加 1 人あたり 40 万円の税額控除が受けられます。

◆適用を受けるためには、あらかじめ「雇用促進計画」をハローワークに提出する必要があります。

(注 1) 法人は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの期間中に開始する各事業年度。個人の場合は、平成 26 年 1 月 1 日～12 月 31 日まで。

**雇用者 1 人増やすごとに、
40 万円の税額控除をうけられます！！**



(注 2) 当期の法人税額もしくは所得税額の 10% (中小企業は 20%) が限度となります。

なお、税額控除を受けるためには、雇用者数の増加のほかにも一定の要件を満たす必要があります。詳しくは、商工会までお尋ねください。

**ネット de 記帳
始めませんか？**

商工会推奨の楽々経理ソフト

ネット de 記帳は、商工会が推奨する経理ソフトです。インターネットを利用して行う経理ソフトですので、ソフトを購入してインストールする必要もなく、月々のわずかな費用で利用できます。(初期費用もかかりません。) 個人事業主で青色申告者の場合、ネット de 記帳で作成する帳簿なら、青色申告特別控除 65 万円を受けることもできます。ぜひネット de 記帳を皆様の経営管理にお役立てください！詳しくは、商工会まで！！



ネット環境があれば、どこでも使える！！

データ管理も安心！！

わかるまで、できるまでしっかりサポートします！！

まちの会員さん紹介



前回スクラム紙面でご案内させていただいておりました、会員事業所紹介コーナー「まちの会員さん紹介」。



司法書士法人高尾事務所
的場 太郎さん
(広島司法書士会所属)

事務所名 司法書士法人高尾事務所
住 所 広島市安佐北区可部南四丁目
15番28号
氏 名 的場太郎(広島司法書士会所属)
業 種 司法書士業
連絡先 電話082-819-3007
FAX 082-819-3008



商工会は地域で働く
皆様を応援します！

第53回商工会全国大会表彰
(商工会役員功労者)

齊藤 昭吾 様

(役員歴：
旧佐東町商工会から通算して19年)

今回は、昨年8月に商工会会員にご加入いただきました、可部南の的場太郎さんをご紹介します。
業種は司法書士業で、事業所は、安佐北区可部南四丁目の広島法務局可部出張所前の「司法書士法人高尾事務所」。年齢も若く、青年部にも入部されました。
「相続、贈与、売買などの不動産の名義変更(登記)は当事務所へ！裁判所提出書類も作成いたします。」とのこと。
相談等がございましたら、ぜひ的場さんへお声かけください。

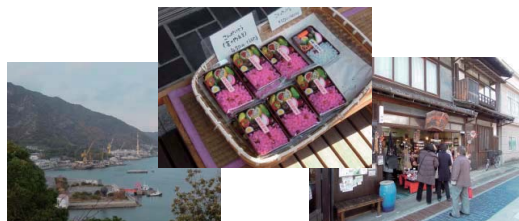
親善ゴルフ大会、開催しました。

11月12日(火)、広島安佐ゴルフクラブにおいて、毎年恒例となっております、親善ゴルフ大会を開催しました。

当日は、総勢52名が参加、地区内の方はもちろん、他地区の青年部員の方にも多数参加いただき、多くの方との交流も生まれ、大盛況のうちに終了いたしました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



(盛り上がるミーティング)



12月1日(日)、竹原市町並み保存地区、大崎上島町へ、視察研修旅行へ総勢26名で行ってまいりました。当日は天候にも恵まれ、町並みの散策や、佐東、可部、安佐3町の女性部員の交流を図ることができました。

視察研修旅行

竹原市・大崎上島町



11月20日(水)安芸高田市八千代町の広島工業大学八千代校舎にて、染色と木工の研修を実施しました。総勢13名で、講師の山根先生の指導の下、日常とは違った雰囲気の中体験学習を実施することができました。

体験学習会

安芸高田市



女性部活動だより



第 19 回梅林春こい祭開催！！



佐東地区恒例の「第 19 回梅林春こい祭」が開催されます。どうぞご家族お揃いでお出かけください。

- ◆開催日時：平成 26 年 3 月 2 日（日）午前 10 時 30 分開会
- ◆開催場所：八木梅林公園（安佐南区八木 1 丁目）
- ◆主 催：梅林春こい祭組織委員会（佐東地区内の各種団体の長で構成しています）

早くこ〜い!!

第19回 梅林 春こい祭

とき:平成26年3月2日(日)午前10時30分より
ところ:八木梅林公園〈雨天決行〉

こんにちは!
みなさんに春こい祭をお知らせする
「春恋姫」です。

屋台や遊び
いろいろ
楽しそう!

「ふれあい」の
当分の間
かな...

梅の花が
きつと
見ごろです!

「春恋姫」の
お友達
の募集

「姫コンテスト」やるよ! (くわしくはWebで!)

<http://www.facebook.com/bairinharukoi>

当日、献血車が来場しますので、
皆様のご協力をお願いします。

※駐車場はありませんので、公共交通機関利用の上ご来場下さい。

【催し物】

- 写真コンテスト表彰式
- 竹とんぼ工作教室
- 子ども野菜市
- 春恋姫仮装大会
- 子ども神楽
- 梅の種飛ばし大会
- 富くじ抽選会
- もちまき

終了予定：午後 3 時 00 分

※催し物は予告なく変更することがあります。

※駐車場はございませんので、最寄の公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

開催当日までの状況を Facebook ページで随時アップしていきます。

チェックしてみてくださいね。

春こい祭 FB ページ

<http://www.facebook.com/bairinharukoi>

アクセスしたら、ぜひ

いいね！を！！

会員DM無料発送について (次回のご案内)

次回は 4 月中旬予定です。

同封をご希望の方は、事前にお申込みの上、3 月下旬頃までに、本所又は支所へお持ちください。

※お申込み多数の場合はお断りする場合がございます。

◆ B 4・A3 サイズは二つ折りして下さい。◆ 原則 1 枚物のチラシです。

◆ 配布地域を指定することはできません。◆ 必要部数は 1750 部です。

発送月は、1 月、4 月、7 月、10 月の年 4 回です。